

未来

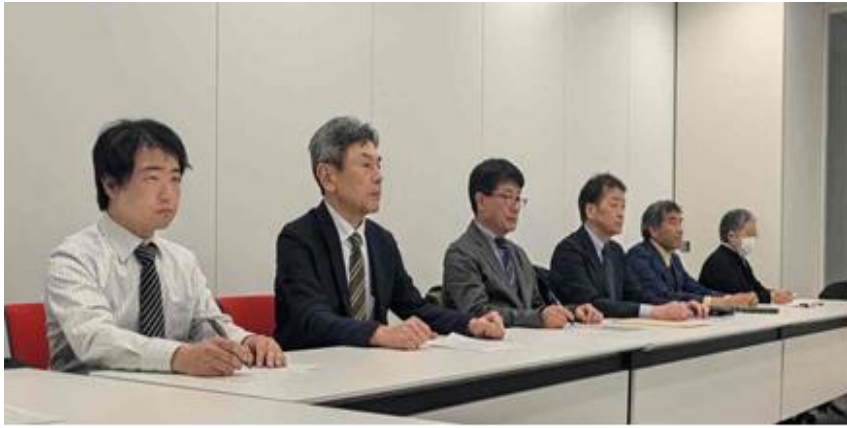


全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4623
26年2月20日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

大幅賃上げや大幅増員は待てない！ 「26春闘要求書」提出 第1回賃金交渉で主旨説明を行う

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員への希望書実現の正社員化を。 めいせ、均等待遇、なぐさの差別！ ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！



おはようございます。私たちが郵政ユニオンは2月16日、日巻委員長が「2026年4月1日以降の賃金引上げ等に関する要求書」を郵政グループ代表として日本郵政に手渡し、第1回賃金交渉を行い26春闘をスタートさせました。また中央本部を代表し吉田書記長が「要求は春闘アンケートの集約結果と、全国から寄せられた切実な声をもとにして、第14回中央委員会や書記長会議での議論を経て

26春闘の方針と要求を決定した。26春闘は、『物価高騰に負けない大幅賃上げを』『ジェンダー平等と性差に関係なく誰もが安心して働き続けられる職場』をめざして、
① 昨春闘で5%の賃上げが実施されたが、物価高騰には全く追いついていない。時給制契約社員へのベアに関してはゼロ回答が続いている。今春闘でのベアに相当する引上げを強く求める。
日本郵政グループの第3四半期決算で経常利益は前年同期比1069億円の増益となり、グループ全体で内部留保は7兆円超えで、非正規社員を含めた賃金引き上げ要求に応える体力は充分にある



③ 今回の春闘要求ア
一般職の賃金が今のままなら、低賃金のまま。3年で希望する非正規社員全員の正社員化。併せて一般職の処遇改善を求める

② 職場では非正規社員が多く働いていて、いなくては仕事が回らない。非正規社員の基本給は最低賃金に連動した時給に連動して、スキル評価は最終的には頭打ちになり低賃金が固定化される。このまま低賃金の非正規で働き続けたとすると、将来の年金額にも影響する。
また正社員となっても

また夏期と冬期休暇がそれぞれ3日から1日に削減され、初年度の年休も削減されている。これでは残念ながら採用試験に臨む新卒者には選んでもらえるとは思えない。夏期・冬期休暇3日ずつの付与を求める
と要求書の趣旨説明を行いました。
最後に、「日本郵政グル



ープはこの一年、点呼業務不備事案における国土

交通省から行政処分をはじめ、公正取引委員会からの調査など、様々な問題が発生した。
日本郵政グループは、ユニバーサルサービスの責務を担う責任とともに公的役割を果たす事業運営を行っていくことが求められている。
日本郵便は『人で持つ会社である』との考え方を表明しているが、その考え方は日本郵政グループ全体に共通するものである。そのためには日本郵政グループ各社が、要求書で掲げている賃金引上げを含めた労働条件の改善に努めていく必要があると考える。提出した要求書について検討し、回答をいただきたい」と、26春闘での賃金交渉における組合の考え方を主張し、第1回賃金交渉を終了しました。

